

第2次久喜市 男女共同参画行動計画

令和4年度 実施計画

久 喜 市

令和4年度版実施計画策定にあたって

1. 実施計画策定の趣旨

平成22年9月「久喜市男女共同参画を推進する条例」の施行に伴い、男女共同参画のまちづくりを推進するよりどころとして、本市の男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するため、条例に即した「久喜市男女共同参画行動計画(第1次)」「女(ひと)と男(ひと)ともに輝く共生プラン」を策定し、取組みを進めてきました。平成29年度をもって第1次計画が期間終了したことに伴い、これまでの成果を踏まえるとともに、取り組むべき課題や社会情勢の変化に対応する為、平成30年度から5年間を計画期間とした「第2次久喜市男女共同参画行動計画」を策定しました。

2. 将来像と計画の基本目標

本計画では、【男女がいきいきと活躍できる社会の実現】を久喜市のめざす将来像とし、条例第3条に示された7つの基本理念を実現するため、

- I 男女の人権を尊重したまちづくり
- II 男女共同参画の意識づくり
- III あらゆる分野に男女が共同参画できる体制づくり
【女性活躍推進法に基づく市町村推進計画としての位置づけ】
- IV 性別による暴力のないまちづくり
【DV防止及び被害者支援に関する計画としての位置づけ】

の4つの基本目標を定め、市が取り組む具体的施策の方向性を示しました。

この実施計画は、上記に示した基本目標ごとに、施策の柱、施策の方向、取組み名、取組み内容、実施年度区分、所管課を示してその内容を明らかにし、男女共同参画社会の実現のためのさまざまな施策を継続的、総合的に推進するため、令和4年度版として策定したものです。

3. 計画の位置づけと期間、策定の視点

(1) 計画の位置づけ

- 「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」であること。
- 「久喜市男女共同参画を推進する条例」第9条に基づいた基本計画であること。
- 「久喜市総合振興計画」の部門計画として、「久喜市総合振興計画」や他分野の関連計画との整合性を考慮したこと。
- 国の「第5次男女共同参画基本計画」及び埼玉県の「埼玉県男女共同参画基本計画」の内容を踏まえた計画であること。
- 「DV防止法」第2条の3第3項に基づく「市町村基本計画」として位置づけた計画であること。
- 「女性活躍推進法」第6条第2項に基づく「市町村推進計画」として位置づけた計画であること。

(2) 計画の期間

この計画の期間は、上位計画の「久喜市総合振興計画」の基本計画(後期)の最終年度と合わせ、平成30(2018)年度～令和4(2022)年度の5年間とします。

ただし、この間、今後の社会情勢の変化等に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

(3) 計画を策定し推進するため基本的な視点

男女共同参画の更なる取組みを総合的かつ継続的に進めるため、次の項目を視点とした計画です。

- ①社会情勢の変化に対応したものとすること
- ②課題の解決に向けた施策内容とすること
- ③市民や事業者等の責務を明らかにすること
- ④市、市民及び事業者との協働を視点に入れた取り組みとすること
- ⑤実効性を確保できる計画とすること
- ⑥DV防止及び被害者支援に関する計画として位置づけた計画とすること
- ⑦女性活躍推進に関する計画として位置づけた計画とすること

4. 重点的に取り組む施策

男女共同参画を推進するための施策のうち、近年の男女共同参画を取り巻く社会環境や本市のこれまでの取組み、市民意識調査結果等を踏まえ、より重点的な取り組みが必要である次の4施策を重点施策とします。

- I 人権擁護の推進
- II 男女共同参画を推進するための啓発活動の充実
- III 仕事と家庭の両立支援の推進
- IV 被害者のための相談体制と支援体制の充実

施策体系

将来像：男女がいきいきと活躍できる社会の実現

| 基本目標 | | 施策の柱 | 施策の方向 |
|--|-----------------------------------|--|-------|
| I 男女の人権を尊重したまちづくり | 1 【重点施策】 人権擁護の推進 | ① 人権尊重意識の啓発及び人権擁護活動の推進 ② 性教育の充実 | |
| | | | |
| | 2 生涯を通じた健康支援 | ① 健康づくりの推進 | |
| II 男女共同参画の意識づくり | 3 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利への配慮 | ① 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の普及と啓発 | |
| | 1 【重点施策】 男女共同参画を推進するための啓発活動の充実 | ① あらゆる機会を活用した啓発活動の強化・情報提供の推進 ② 男女共同参画を推進する団体等との協働体制の推進 | |
| | | | |
| | 2 男女平等教育の推進 | ① 教育の場における男女平等教育の推進 ② 生涯におけるジェンダーの視点をもった平等教育の推進 | |
| III あらゆる分野に男女が共同参画できる体制づくり 【女性活躍推進法に基づく市町村推進計画として位置づけ】 | 3 国際理解の推進 | ① 国際交流の推進と外国人に対する支援 | |
| | 1 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進 | ① 行政委員会及び審議会等における男女共同参画の推進 ② 行政における女性職員の職域拡大と管理職への登用推進 | |
| | | | |
| | 2 【重点施策】 仕事と家庭の両立支援の推進 | ① 男女が共に能力を発揮できる職場環境づくり ② 女性がチャレンジできる環境づくりへの支援 ③ 家庭における男女共同参画を推進する啓発活動の充実 ④ 男性の家事、育児、介護への参加支援 ⑤ 子育てと介護の支援 | |
| | | | |
| | 3 地域・社会活動における男女共同参画の推進 | ① 男女が共に担う地域社会づくりの推進 ② 安心して暮らせる地域づくり ③ 防災における男女共同参画の推進 | |
| IV 性別による暴力のないまちづくり 【DV防止及び被害者支援に関する計画として位置づけ】 | 1 性別による暴力の根絶に向けた啓発 | ① 配偶者等からの暴力の防止に向けた啓発及び被害者への対応 ② 若年者に対する予防啓発の推進 | |
| | 2 【重点施策】 被害者のための相談体制と支援体制の充実 | ① 被害者のための支援・相談体制の充実 ② 庁内及び庁外の関係機関との連携 ③ 外国人、高齢者、障がい者への支援と連携協力 | |
| | | | |

令和4年度実施計画

基本目標Ⅰ 男女の人権を尊重したまちづくり

施策の柱1 人権擁護の推進

★施策の方向 ①人権尊重意識の啓発及び人権擁護活動の推進

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|-------------------|--|-------|--|---|--------|--------|-------|-----|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 11101 | 人権意識の高揚 | 個人の尊厳と男女平等を基礎とした人権意識の高揚を図り、互いの人権と多様な価値観を尊重するとの重要性について啓発を行う。 | 人権推進課 | ・市内4地区での人権啓発事業の実施や、平和と人権及び男女共同参画に関するパネル展示などを行う。 ・広報くきやホームページに人権に関する記事を掲載し、啓発を行う。 | 【目標】市民大学・高齢者大学の参加率90%以上 【現状】参加率86%(R3実績) | 継続 | 無 | | |
| | | | | 生涯学習課 市民大学や高齢者大学において、人権に関する様々な講座を実施し、人権意識の高揚を図る。 | | | | | |
| 11102 | 人権週間などにおける啓発活動の推進 | 人権週間(12/4～12/10)などの機会を捉え、個人の尊厳と男女平等を基礎とした人権の尊重についての啓発活動を行う。 | 人権推進課 | ・人権週間(12/4～12/10)に本庁舎1階ロビーに市内小中学校から募集した人権標語を掲示する。 ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12/10～12/16)に本庁舎1階ロビーで拉致被害者写真展を開催する。 ・広報くき「人権それは愛」において、様々な人権問題をテーマに情報を掲載し、広く市民等へ啓発する。 | | 継続 | 無 | | |
| 11103 | 生命を尊重する教育の推進 | 道徳や総合的な学習の時間などを通して、生命を尊重する教育を推進する。 | 指導課 | 道徳や総合的な学習の時間において、生命の尊さに関する教材を取り上げ、生命を尊重する教育を推進する。 | | 継続 | 無 | | |
| 11104 | 人権・女性相談事業の充実 | 日常生活におけるさまざまな困りごとや悩みごとについて相談しやすい環境整備を進めると、「人権・女性相談」を本庁及び各総合支所で実施する。また、相談員の相談研修への参加を促進するなど相談事業の充実を図る。 | 人権推進課 | 「人権相談・女性相談」を各地区で実施する。 本庁 毎月10日 13時15分～16時15分 菖蒲 每月第3水曜日 13時30分～15時30分 栗橋 每月第3木曜日 13時30分～15時30分 鷺宮 每月第4月曜日 9時30分～11時30分 ・相談員研修を実施し、相談員の資質向上を図ることにより相談事業の充実を図る。 | | 継続 | 無 | | |

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|--------------------------|---|-------|---|---|--------|--------|-------|-----|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 11105 | 女性の悩み(カウンセリング)相談事業の充実 | 配偶者等からの暴力に関すること、夫婦や家族に関することなど女性の日常生活におけるさまざまな悩みや困りごとにに関する相談に応じるため、カウンセラーによる女性の悩み(カウンセリング)相談を実施する。 | 人権推進課 | 女性の悩み(カウンセリング)相談事業を実施する。毎月第1・第3金曜日 10時～17時または13時～17時 特設相談(6月、11月の第2日曜日) | 【目標】利用率80%以上 【現状】R3利用率74.0% 【方法】R4から相談枠を増設し、併せてオンライン相談受付を開始することにより相談者の利便性を図り、利用率の向上につなげる。 | 継続 | 無 | | |
| 11106 | LGBTを含む性的多様性を尊重した啓発活動の実施 | LGBTを含む性的多様性を尊重し、性的指向や性自認を理由とした差別や偏見をなくすため、各種講座や学習機会の情報提供を行う。 | 人権推進課 | ・県が主催する研修などをホームページ等に掲載し、情報提供することで、広く周知を図る。 ・性的少數者の方を交えた交流会を実施する。 ・市が主催する講座やイベント等において、性的多様性に関する正しい理解や偏見をなくすための啓発を行つ。 ・パートナーシップ宣誓制度について、ホームページへの掲載やチラシの配布などにより広く市民等へ周知し、性的多様性の理解促進を図る。 | | 継続 | 無 | | |

★施策の方向 ②性教育の充実

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|-----------------|--|----------|--|----------|--------|--------|-------|-----|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 11201 | 人間尊重に基づいた性教育の推進 | 人権尊重や男女平等の理解と協力の意識を高めるため、各教科や道徳、特別活動などの教育活動を通して、人間尊重に基づいた性教育を推進する。 | 指導課 | 人権尊重や男女平等の理解と協力の意識を高めるため、各教科や道徳、特別活動などの教育活動を通して、人間尊重に基づいた性教育を推進する。 | | 継続 | 無 | | |
| 11202 | 性に関する教育活動の推進 | 男女が互いの性について正しい知識を身につけ、尊重できるよう、性に関する情報の提供を行う。 | 人権推進課 | ・男女の性の違いなどについて、ホームページに掲載し、正しい知識や理解につながるよう情報提供する。 ・教育委員会及び市立学校に対して、性や性的多様性の正しい知識に関する情報提供を行う。 | | 継続 | 無 | | |
| | | 性に関する情報を適切な時期に提供できるよう、各種パンフレットの配布を行うなど、性に関する教育活動を行う。 | 中央保健センター | 性に関する情報を適切な時期に提供できるよう、各種パンフレットの配布を行うなど、性に関する教育活動を行う。 | | 継続 | 無 | | |

施策の柱2 生涯を通じた健康支援

★施策の方向 ①健康づくりの推進

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|-------------------------------------|--|----------|--|----------|--------|--------|-------|-----|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 12101 | 介護予防事業の充実 | 高齢者が、要介護状態になることを予防し、自立した生活を続けることができるよう、介護予防に向けた事業を行う。 | 高齢者福祉課 | 介護予防事業を実施する。 | | 継続 | 無 | | |
| 12102 | 生涯にわたる健康づくり・食育推進 | 子どもから高齢者まで生涯にわたる健康づくりをすすめるため、各関係課において、健康づくり・食育推進事業等を実施する。 | 健康医療課 | ・食育動画を作成し、市ホームページや公式動画チャンネルを活用し食育について周知、啓発する。 ・また、健康づくり・食育推進大会を開催し、健康づくりや食育の推進を図る。 | | 継続 | 無 | | |
| | | | 中央保健センター | 生活習慣病予防に関する健康講座、健康相談を実施する | | 継続 | 無 | | |
| 12103 | 健康づくり・食育推進のための情報提供と啓発活動の充実 | 市ホームページにおいて、健康食育ナビを開設し、健康づくり・食育推進のための情報提供と啓発活動を行う。 | 健康医療課 | 市ホームページの健康・食育ナビのコンテンツへ健康づくりや食育推進に関する情報を掲載する。 | | 継続 | 無 | | |
| 12104 | HIV／エイズ及び性感染症に対する啓発・相談と妊婦HIV抗体検査の実施 | HIV／エイズ及び性感染症に関する正しい情報や知識の普及啓発を行う。 また、HIV／エイズ及び性感染症に関する相談を関係機関と連携して実施するとともに、妊婦を対象としたHIV抗体検査を実施する。 | 健康医療課 | 市ホームページの予防接種・感染症情報に感染症に関する注意喚起や予防に関する情報を掲載する。 | | 継続 | 無 | | |
| | | | 中央保健センター | HIV／エイズ及び性感染症に関する正しい情報や知識の普及啓発を行う。 また、HIV／エイズ及び性感染症に関する相談を関係機関と連携して実施するとともに、妊婦を対象としたHIV抗体検査を実施する。 | | 継続 | 無 | | |

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|----------------------|---|----------|---|----------|--------|--------|-------|-----|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 12105 | 健康づくり・食育推進体制の強化 | 医師会・歯科医師会をはじめとする、関係団体や公募の市民等で構成される健康増進・食育推進会議と行政との連携を強化し、健康増進・食育推進体制の充実を図る。 | 健康医療課 | 府内で構成する健康増進・食育推進会議作業部会及び府内連絡会議を開催し、協議、確認した事項を健康増進・食育推進会議へ説り、健康増進・食育推進施策や体制の充実を図る。 | | 継続 | 無 | | |
| 12106 | 各既存組織等を活用した各種健康情報の提供 | 各既存組織等を活用し、健康に関する情報の提供を行う。 | 健康医療課 | 健康増進・食育推進大会実行委員と大会における取り組みを通じて健康づくりに関する情報を提供する。 | | 継続 | 無 | | |
| | | | 中央保健センター | 食生活改善推進員に保健センター事業の一部を委託し、食を通じて市民に健康に関する情報提供を行ふ。 | | 継続 | 無 | | |
| 12107 | 保健活動に関する地域組織等の育成 | 愛育班員や食生活改善推進員などの地区組織関係者を対象に研修会を開催し、保健活動を推進する地域組織の育成を図る。 | 中央保健センター | 愛育班や食生活改善推進員を対象に研修会等を開催する。 | | 継続 | 無 | | |
| 12108 | 各種健康診査事業等の充実と受診促進 | 国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者を対象に、特定健康診査・健康診査の無料実施や、人間ドック・脳ドックの受診費用の一部を助成するとともに、国民健康保険の被保険者を対象に、市が行う各種がん検診の受診費用(自己負担金)の助成を行い、健康の維持増進を図る。 | 国民健康保険課 | ・特定健康診査・健康診査の実施。 ・人間ドック・脳ドックの受診費用の助成。 ・各種がん検診の受診費用(自己負担金)の助成。 【目標】特定健康診査受診率58%(法定報告) 【現状】R3受診率37.4% (R4.3月末現在) 【方法】広報、ホームページ、ツイッター、フェイスブックなどを活用し周知する。受診勧奨はがきを送付する。担当課窓口にポスター等を掲示し周知する。 | | 継続 | 無 | | |

施策の柱3 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利への配慮

★施策の方向 ①生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の普及と啓発

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|-----------------------------|---|----------|---|----------|--------|--------|-------|-----|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 13101 | 妊娠・出産等にかかる健康支援の充実 | 子育て世代包括支援センターの運営により、妊娠・出産等に対する正しい知識の普及及び相談・支援を行う。妊娠届出時等での保健事業の紹介やママ・パパ教室の開催、妊産婦訪問指導等を行うとともに、不妊に関する経済的支援を行う。 | 中央保健センター | 子育て世代包括支援センターの運営により、妊娠・出産等に対する正しい知識の普及及び相談・支援を行う。妊娠届出時等での保健事業の紹介やママ・パパ教室の開催、妊産婦訪問指導等を行うとともに、不妊に関する経済的支援を行う。 | | 継続 | 無 | | |
| 13102 | 母性保護に関する情報の提供 | 妊娠・出産期等の健康支援を図るため、母子健康手帳交付時等に、母性保護に関する各種情報の提供を行う。 | 中央保健センター | 妊娠・出産期等の健康支援を図るため、母子健康手帳交付時等に、母性保護に関する各種情報の提供を行う。 | | 継続 | 無 | | |
| 13103 | リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する啓発活動の推進 | リプロダクティブ・ヘルス／ライツの普及を行うため、各種講座や学習機会などの情報提供を行う。 | 人権推進課 | リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する、ホームページに関連記事を掲載し、情報提供を行う。 | | 継続 | 無 | | |

基本目標Ⅱ 男女共同参画の意識づくり

施策の柱1 男女共同参画を推進するための啓発活動の充実

★施策の方向 ①あらゆる機会を活用した啓発活動の強化・情報提供の推進

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|----------------------------|--|-------|---|--|--------|--------|-------|-----|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 21101 | 男女共同参画推進月間等における啓発事業の実施 | 男女平等意識の定着化と男女共同参画社会の形成推進を図るため、6月の男女共同参画推進月間や女性に対する暴力をなくす運動(11/12~11/25)などの機会を通して、啓発事業を重点的に行う。 | 人権推進課 | ・6月の男女共同参画推進月間に合わせ、市立図書館において男女共同参画やジェンダー平等の関連図書を掲示する。 ・女と男いきいネットワーク久喜と共に「男(ひと)と女(ひと)のつどい」を開催し、市内で活動する女性団体の紹介と市民への啓発を行う。 ・女性に対する暴力をなくす運動に合わせて、本庁舎1階ロビーでパネルやバーブルリボンキャンペーンの展示をすることにより、啓発を行う。 | | 継続 | 無 | | |
| 21102 | 男女平等意識や男女共同参画意識を育む講座等の開催 | 男女平等意識や男女共同参画意識を育むような各種講座・講演会を開催する。また、参加型講座の設定や啓発ビデオの上映など講座内容の充実を図る。 | 人権推進課 | ・地域で男女共同参画社会の実現を目指して活動している団体に委託し、男女共同参画意識を育む講座等を実施する。 ・各種講座や事業において、男女共同参画に関する啓発ビデオを上映するなどし、講座等の充実を図る。 | | 継続 | 無 | | |
| | | | 生涯学習課 | 市民大学講座「男女共同参画による社会づくり」の実施。 高齢者大学講座「女性の人権」の実施。 | | 継続 | 無 | | |
| 21103 | 情報紙や広報紙等による男女共同参画に関する情報の提供 | 情報紙そよかぜや広報紙、久喜市ホームページなど様々な広報媒体を活用し、若年者や成人者、高齢者など各年代の市民を対象に男女共同参画に関する様々な情報の提供を行う。また、府内LANを活用し、職員対象に男女共同参画情報を配信する。 | 人権推進課 | ・市民ボランティアと協働で男女共同参画情報紙「そよかぜ」を作成し、全戸配布とともに、ホームページに掲載する。 ・「そよかぜ」インターネット版を作成し、ホームページに掲載する。 ・職員向けインフォメーションを活用し、男女共同参画に関する情報やパンフレット、チラシ等を提供する。 | 【目標】情報紙そよかぜ発行回数2回以上 【方法】年1回の全戸配布のほか、電子版をホームページに掲載 | 継続 | 無 | | |
| 21104 | 男女共同参画を身近に学べる機会の提供 | 地域の実情にあった男女共同参画に関する理解、認識が深められるよう市バス等を利用し、年1、2回程度の体験学習や施設見学を行う。 | 人権推進課 | 男女共同参画1日体験ツアー及びWith Youさいたま1日体験学習ツアーを実施する。 | | 継続 | 無 | | |
| 21105 | 男女共同参画ワンポイント講座の実施 | セミナー・委託事業や各学習会において、久喜市の男女共同参画の取組みを短時間で紹介するワンポイント講座を開催する。 | 人権推進課 | 体験学習ツアーなどの学習会において、男女共同参画に関するミニ講座を実施する。 | | 継続 | 無 | | |
| 21106 | 男女共同参画ミニ白書の作成 | 久喜市の男女共同参画に関する現状を総括的に把握するため、多角的な視点から男女共同参画の現状をまとめたミニ白書を作成する。 | 人権推進課 | 男女共同参画ミニ白書を作成し、ホームページに掲載するとともに、各種啓発事業で配布する。 | | 継続 | 無 | | |

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|-------------------------|---|-------|--|----------|--------|--------|-------|-----|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 21107 | 男女共同参画関係図書等の整備及び各種情報の提供 | 様々な男女共同参画関連図書や資料を選書・収集し、広く市民に情報提供を行う。さらに、リクエストサービスや他館からの貸出し提供を実施する。 | 生涯学習課 | ・利用者が求める資料の購入に努め、蔵書の充実を図る。 ・幅広く資料を提供するため、類縁機関や埼玉県内の公立図書館と連携し、迅速に対応する。 | | 継続 | 無 | | |

★施策の方向 ②男女共同参画を推進する団体等との協働体制の推進

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|------------------------------|--|-------|---|--|--------|--------|-------|-----|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 21201 | 市民参加による男女共同参画啓発資料の作成 | 市民との協働により男女共同参画啓発に関する資料を作成する。 | 人権推進課 | ・市民ボランティアと協働で男女共同参画情報紙「そよかぜ」を作成し、全戸配布とともに、ホームページに掲載する。 ・「そよかぜ」インターネット版を作成し、ホームページに掲載する。 | 【目標】情報紙そよかぜ発行回数2回以上 【方法】年1回の全戸配布のほか、電子版をホームページに掲載 | 継続 | 無 | | |
| 21202 | 活動団体の支援とPRの強化 | 6月の男女共同推進月間に女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワーク久喜との共催による事業を開催し、団体活動の展示・発表の場を設ける等、活動団体の支援とPRを行う。 | 人権推進課 | ・女と男いきいきネットワーク久喜との共催により、「男(ひと)と女(ひと)のつどい」を開催する。 ・共催事業や共生セミナー委託事業を実施することにより、男女共同参画を推進する市内団体の活動支援とPRを行なう。 ・市ホームページに女と男いきいきネットワーク久喜の活動記事や参加団体募集記事を掲載し、団体の活性化を図る。 | | 継続 | 無 | | |
| 21203 | 女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワーク久喜の活動支援 | 男女共同参画の推進に関する市民等の主体的な活動における団体間交流及び連携の強化並びにネットワーク化を支援するため、女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワークの男女共同参画を推進する活動に対する支援を行う。 | 人権推進課 | ・女(ひと)と女(ひと)のつどいの共催や、女と男いきいきネットワーク久喜の関連記事のホームページ掲載などにより、活動の周知と併せて団体の支援を行なう。 | | 継続 | 無 | | |
| 21204 | 活動団体への活動拠点の提供 | ふれあいセンター久喜に利用団体として登録している女性団体に対し、活動の拠点(女性団体活動支援事業室)の提供を図る。 | 社会福祉課 | 女性団体活動支援事業室を整備し、市内の利用登録女性団体の活動拠点として場の提供を行う。 | | 継続 | 無 | | |
| 21205 | セミナー・講演会等委託事業 | 男女共同参画に関するセミナー、講演会等の企画・運営・報告まで行う団体等を公募し、委託により事業を実施する。 | 人権推進課 | 地域で男女共同参画社会の実現を目指して自主的に活動している市民団体に委託し、男女共同参画意識を育む講座等と実施する。 | | 継続 | 無 | | |

施策の柱2 男女平等教育の推進

★施策の方向 ①教育の場における男女平等教育の推進

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|------------------------------|--|-----|--|----------|--------|--------|-------|-----|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 22101 | 人権尊重及び男女共同参画の視点に立った男女平等教育の推進 | 男女平等の視点に立って、園児や児童生徒の呼名、班編成、学用品の選定、日常の言葉遣い、運動種目、保護者欄の記入などについて見直しを行うとともに、各種名簿等への男女混合名簿の使用を拡大し、人権尊重及び男女共同参画の視点に立った男女平等教育の推進を図る。 | 保育課 | 園児の呼名や日常の言葉遣い、保護者欄の記入などにおいて、男女平等に配慮する。 | | 継続 | 無 | | |
| | | | 学務課 | 園児名簿、園生活での活動、グループ編成、学用品の選定等、男女平等の視点にたち、作成を行う。【目標】園児の学用品、名簿、行事等について男女の別なく選定、計画する。 | | 継続 | 無 | | |
| | | | 指導課 | 男女混合名簿使用の定着を図り、教育活動全般において、男女共同参画の視点に立った指導を実践する。 | | 継続 | 無 | | |
| 22102 | 一人ひとりの個性を生かす生活指導等の実施 | 人権尊重に基づき、様々な学校行事、課外活動、進路指導、生活指導などにおいて、一人ひとりの個性を生かす指導を実施する。 | 保育課 | 保育所の保育方針「個性を伸ばし、一人ひとりを大切にする保育」に基づき、一人ひとりの個性を生かす生活指導を実施する。 | | 継続 | 無 | | |
| | | | 学務課 | 一人ひとりの個性を尊重し、發揮できる場を大切にしながら、集団生活のなかでお互いの思いを受け入れあえるよう援助する。【目標】指導計画のねらいに位置付け、継続して指導する。 | | 継続 | 無 | | |
| | | | 指導課 | 役割分担等、性差の意識を排除し、個の能力に応じ適切な指導を実践する。 | | 継続 | 無 | | |

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|--------------------------|--|-------|--|--|--------|--------|-------------------------------|-------|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 22103 | 保護者に対する意識啓発の充実 | 保護者に対し、男女平等や男女共同参画に関する啓発チラシやパンフレットを配布するなどの意識啓発を行う。 | 人権推進課 | 男女平等や男女共同参画に関する事業や講座のチラシなどを配布し、周知する。 | | 継続 | 無 | | |
| | | | 保育課 | 園だよりや保護者会・懇談会において「子育ては、両親が協力して行うこと」の大切さを伝えることで、男女平等や男女共同参画についての啓発を行う。 | | 継続 | 無 | | |
| | | PTAや保護者会を通して、男女平等や家族の絆の大切さ等について啓発を行う。 | 指導課 | 学校だよりや道徳通信等、学校HP等を活用した情報発信により、適切な指導に取り組めるよう支援する。また、適宜オンライン等も活用し、意識啓発の機会を充実させる。 | | 継続 | 無 | | |
| | | | 生涯学習課 | 家庭教育学級や子育て講座の実施について周知し、男女平等、家族の大切さについて啓発を図る。 | 【目標】家庭教育学級:35学級、子育て講座:22校 【現状】家庭教育学級:11学級、子育て講座:22校(R3実績) | 継続 | 有 | 家庭教育アドバイザーによる意見交換会を実施し、連携を図る。 | 生涯学習課 |
| 22104 | 教職員などへの男女共同参画に関する意識啓発の推進 | 教職員や保育士に対し、男女平等や男女共同参画に関する意識啓発及び研修の充実を図る。 | 指導課 | 服務出前研修を実施し、学校現場における男女共同参画の必要性を伝える。 | | 継続 | 無 | | |
| | | | 保育課 | 保育現場における男女平等や男女共同参画に関する研修会に参加する。 | | 継続 | 無 | | |
| | | | 学務課 | 幼稚園の職員会議、行事運営、PTA活動等の計画立案の際に、配慮する。 | 【目標】研修会参加や職員会議等での意識向上を図る。 | 継続 | 無 | | |

★施策の方向 ②生涯におけるジェンダーの視点をもった平等教育の推進

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|---------------------------------|---|-------|--|----------|--------|--------|-------|-----|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 22201 | 男女共同参画の視点に立った講座の開催 | 各種学習機会の中で、男女平等の視点を取り入れた講座や、男女共同参画の視点に立った講座を開催する。 | 人権推進課 | 1日体験バスツアーやWith Youさいたま体験学習ツアーや、共生セミナーなどにおいて、男女共同参画に関する講座を実施する。 | | 継続 | 無 | | |
| | | | | 市民を対象にした「人権講座」を開催する。 | | 継続 | 無 | | |
| 22202 | 青少年向け啓発の実施 | 男女平等意識や男女共同参画意識の定着を図る為、青少年向けの啓発チラシやパンフレットを配布する。 | 人権推進課 | 青少年を対象としたデートDVなどのチラシやパンフレットを、市のイベント等で配布する。 | | 継続 | 無 | | |
| 22203 | メディア・リテラシーの向上につながる啓発活動の推進 | メディアが送り出す男女の固定的なイメージの情報や、女性の性的側面の強い表現などを、無批判に受け入れるだけでなく、それらの情報を主体的に読み解き、選択し、使いこなす力（メディア・リテラシー）を身につけるための啓発活動を推進する。 | 人権推進課 | ホームページに埼玉県発行の「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を掲載し、啓発する。 | | 継続 | 無 | | |
| 22204 | 社会的性別（ジェンダー）の視点に立った各種情報や学習機会の提供 | 固定的役割分担意識の解消や社会的性別（ジェンダー）の視点に立った意識の定着化につながるような各種情報や学習機会を提供する。 | 人権推進課 | 情報紙「そよかぜ」や、男女共同参画ミニ白書を作成し、配布するとともに、ホームページに掲載するなどして情報提供を行う。 | | 継続 | 無 | | |

施策の柱3 國際理解の推進

★施策の方向 ①国際交流の推進と外国人に対する支援

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|---------------|---|-------|--|---|--------|--------|-------|-----|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 23101 | 地域における国際交流の推進 | 行政と国際交流団体等との協働関係を構築するとともに、その団体に対する活動支援を行う。また、外国籍市民との交流や、ホームステイの受け入れなど、外国人との交流機会の拡充を図る。 | 市民生活課 | 埼玉県ワナイスティ事業 日本語国際センター研修生のホームステイの受入家庭を斡旋 ※例年実施している姉妹都市であるローズバーグ市との派遣・受入事業は令和4年度は新型コロナウィルスの影響で実施しないこととなった。 | | 継続 | 無 | | |
| 23102 | 外国人への情報提供の充実 | 外国人が快適な生活が送れるよう、保健行事日程表や生活ガイドブック・健康や基本的生活に係る資料等、外国语による生活情報の提供の充実を図る。また、公共サインの英文字併記表示や公共施設案内板の設置、さらに日本語教室の充実等に努める。 | 市民生活課 | 外国籍市民支援事業 外国籍市民のための日本語教室を業務委託により実施 | 日本語教室参加者数 【目標】参加者数120人 【現状】R3参加者延べ32人、平均参加者数4.0人 【方法】授業内容や周知方法を見直し、新規の参加者を増やす。 | 継続 | 無 | | |

基本目標Ⅲ あらゆる分野に男女が共同参画できる体制づくり

施策の柱1 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進

★施策の方向 ①行政委員会及び審議会等における男女共同参画の推進

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|---------------------|--|----------------|---|----------|--------|--------|-------|-----|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 31101 | いきいき女性会議の開催【隔年開催】 | 女性の市政への参画意識を高め、行政や議会への理解を深めてもらうとともに、女性の意見や要望等を市政に反映させるため、いきいき女性会議を開催する。 また、議会の様子や質問・答弁内容を広報紙、ホームページなどで周知する。 | 人権推進課 | 隔年開催のため、令和4年度は開催しない。 | | 継続 | 無 | | |
| 31102 | 政策参画講座の開催の情報提供 | 女性の政策・方針決定の場への参画を推進するため、政策参画講座開催の情報提供を行う。 | 人権推進課 | 埼玉県女性キャリアセンターなど関係機関が開催する各種講座などの情報提供を行う。 | | 継続 | 無 | | |
| 31103 | 女性登用の推進 | 市の政策・方針決定過程における両性の偏りのない審議会運営を目指すため、各審議会等において積極的に男女の均衡を図り、女性委員ゼロの審議会等の解消を目指し、全体の審議会等の女性登用率が40%以上を達成できるよう関係各課へ働きかける。 また、女性委員登用状況調査を、年2回実施して、その結果を広報紙等により公表する。 | 人権推進課 | ・審議会等の委員における女性登用率調査を年2回(4月、10月)実施し、結果をホームページなどで公表する。 ・女性登用率が30%を下回る審議会等を所管する課に対し、目標を達成するよう働きかける。 | | 継続 | 無 | | |
| 31104 | 女性の登用推進に関する要綱の遵守 | 「久喜市審議会等の委員の女性の登用推進に関する要綱」の周知徹底を図るとともに、委員選任時における男女共同参画人材リストの活用や、団体等への委員選任依頼時における女性委員推薦協力依頼の実施など関係各課へ働きかける。 | 人権推進課 | ・審議会等の委員における女性登用率調査を年2回(4月、10月)実施する。 ・女性登用率が30%を下回る審議会等を所管する課に対し、要綱を遵守するよう働きかける。 ・男女共同参画人材リストの登録・活用について周知する。 | | 継続 | 無 | | |
| 31105 | 男女共同参画人材リストの活用 | 男女共同参画人材リストの活用を図るために、府内各所属所に活用を促すとともに、市内公共施設に公開用人材リストを設置し、広く市民に周知を図る。 また、各所属所において審議会等委員選任時や市主催の講演会・講座等の講師を選定する際に、積極的に活用するよう促す。 | 人権推進課 | ・府内掲示板を利用して、審議会委員選任時や、事業の講師を選定する際に男女共同参画人材リストを活用するように促す。 ・市内公共施設に公開用人材リストを設置し、広く市民に周知を図る。 | | 継続 | 無 | | |
| 31106 | 一附属機関に置ける男女の構成比率の遵守 | 「久喜市市民参加条例」に規定されている、附属機関の委員の選任における男女の構成比率(男女いずれかの委員数も委員総数の30%以上)を遵守するよう関係各課へ働きかける。 | 市民生活課 人権推進課 | 附属機関の委員の選任において、選任協議の際、男女いずれの委員数も委員総数の30%以上達成されているか確認を行う。 ・審議会等の委員における女性登用率調査を年2回(4月、10月)実施し、結果をホームページなどで公表する。 ・女性登用率が30%を下回る審議会等を所管する課に対し、目標を達成するよう働きかける。 | | 継続 | 無 | | |

★施策の方向 ②行政における女性職員の職域拡大と管理職への登用推進

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|---------------------|--|--------------|---|--|--------|--------|-------|-----|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 31201 | 女性職員の職域拡大及び職務分担の見直し | 行政職員の職域拡大の観点から、従来の慣行手続の職員配置を見直し、人事異動や課内部での職務分担の変更に努める。 | 人事課 | ・性別にこだわらない人事異動を実施し、女性職員の職務の拡大に努める。 ・新任課長級研修等において、各所属長に対して、女性職員の職務分担の見直しを依頼するなど、女性職員の職務経験の拡充に努める。 | | 継続 | 無 | | |
| 31202 | 女性職員の管理職への登用推進 | 女性の幹部職員としての育成を図りながら、管理職への積極的な登用に努める。 | 人事課 | ・人事異動では、柔軟な発想や新たな視点が生まれやすい職場環境を構築するため、管理職への女性登用や専門職の人材確保を図る。 | 【目標】管理職（課長補佐級以上）に占める女性職員の割合25%以上（R7年4月1日まで） 【現状】R4.4.1現在20.4% | 継続 | 無 | | |
| 31203 | 職員研修への参加推進 | 女性職員の能力が發揮できるよう、政策立案研修などの職員研修への女性職員の参加推進に努める。 | 人事課 | 職員の資質向上を図るため、職員研修の実施及び派遣研修の実施に関する情報提供を行い、各種職員研修への参加・派遣について、性別にこだわることなく多くの職員が参加できるよう、研修機会の確保を図る。 | 【目標】各種研修への女性職員の参加割合35%以上 【現状】R3年度各種研修への女性職員の参加割合46.2% | 継続 | 無 | | |
| 31204 | 働く女性のためのステップアップ支援 | 女性職員を対象に、様々な不安を解消するための研修やセンター制度等を実施するとともに、講座の情報提供等を図る。 | 人事課 人権推進課 | ・女性職員のキャリアプラン形成を図るため、市独自研修として女性職員キャリアアップ研修を実施する。 ・メンター制度を実施することで、女性職員の活躍推進に向けた体制整備を推進する。 国や県、関係機関などで開催する講座等の情報を関係部署に提供するとともにホームページにも掲載し、市民にも広く周知する。 | | 継続 | 無 | | |

施策の柱2 仕事と家庭の両立支援の推進

★施策の方向 ①男女が共に能力を発揮できる職場環境づくり

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|--------------------|---|-----------|---|----------|--------|--------|-------|-----|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 32101 | 労働に関する法制度等の普及・啓発 | 事業所に対して、改正男女雇用機会均等法など、労働に関する様々な法制度を啓発するとともに、男女就業者が共に仕事を家庭の両立が図れるよう、労働時間の短縮やフレックスタイム制の導入などについて、普及啓発を図る。また、パートタイム労働者の雇用改善に関する情報を提供する。 | 久喜ブランド推進課 | 労働関係機関からのチラシやパンフレット等を窓口等に配架するほか、市HPでも情報提供を行う。 | | 継続 | 無 | | |
| 32102 | 女性が働きやすい就労環境の整備の啓発 | 職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止や女性の健康管理対策の推進、育児休業や長時間労働の見直しなど、法律や指針の周知を図り、女性が働きやすい就労環境の整備の啓発に努める。 | 人権推進課 | ・市内事業所を対象とした事業者セミナーを開催する。 ・育児休業などの法律や制度など、女性が働きやすい就労環境の整備に関する情報をホームページに掲載し、情報提供する。 | | 継続 | 無 | | |
| | | | 久喜ブランド推進課 | 労働関係機関からのチラシやパンフレット等を窓口等に配架するほか、市HPでも情報提供を行う。 | | 継続 | 無 | | |
| 32103 | 事業者向け啓発活動の推進 | 事業所との協働による男女協働参画を推進する環境づくりを進めるため、市内事業所を対象に男女共同参画に関する情報提供や仕事と家庭の両立支援、イクボスなどをテーマとする講座を開催する。 | 人権推進課 | 市内事業所を対象とした事業者セミナーを開催する。 | | 継続 | 無 | | |
| 32104 | 女性管理職登用についての啓発 | 事業所に対して、女性管理職登用の促進啓発として、ポジティブ・アクションに関する情報提供を行う。 | 人権推進課 | 市内事業所を対象とした事業者セミナーを開催するとともに、チラシの配布やホームページへの掲載などにより情報提供する。 | | 継続 | 無 | | |

★施策の方向 ②女性がチャレンジできる環境づくりへの支援

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|-----------------------|---|-----------|---|----------|--------|--------|-------|-----|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 32201 | 再就職支援講座の開催及び情報の提供 | 女性の職域拡大や現在離職中であって再就職を希望する女性の再就職等を支援するため、再就職支援講座の開催や他機関の開催について、情報提供する。 | 人権推進課 | 埼玉県女性キャリアセンター等、関係機関が開催する各種講座のチラシやパンフレットを庁舎内に配架するとともに、ホームページに掲載するなどして情報提供する。 | | 継続 | 無 | | |
| 32202 | 能力開発講座(労働講座)に関する情報の提供 | 県など関係機関と連携して、女性の職業技術取得や女性の能力開発につながる講座(労働講座)に関する情報提供を行う。 | 久喜ブランド推進課 | 労働関係機関からのチラシやパンフレット等を窓口等に配架するほか、市HPでも情報提供を行う。 | | 継続 | 無 | | |
| 32203 | 就労に関する情報の提供 | 内職相談において、家内就労に関する情報の提供と斡旋をする。 | 久喜ブランド推進課 | 毎週火・金曜日の10時から16時に内職相談を開催する。 | | 継続 | 無 | | |
| 32204 | 就労相談事業の充実 | 労働に関する相談機関等の周知に努める。 | 人権推進課 | ・人権相談・女性相談及び女性の悩み相談(カウンセリング)を実施する。 ・労働に関する相談に対して相談機関を案内する。 ・関係機関の相談窓口をホームページに掲載するなどして情報提供する。 | | 継続 | 無 | | |
| | | | 久喜ブランド推進課 | 内職相談の日程を市広報に掲載するほか、ハローワークからの求人情報を本庁舎・各支所に配架する。 | | 継続 | 無 | | |
| 32205 | 女性の起業支援の充実 | 女性の起業支援のための講座の案内や、時間や場所にとらわれないテレワークなどの多様な就労形態に関する様々な情報を提供する。 | 人権推進課 | WithYouさいたま等、関係機関が開催する各種講座のチラシやパンフレットを庁舎内に配架するとともに、ホームページに掲載するなどして情報提供する。 | | 継続 | 無 | | |
| | | 起業を目指す女性を支援するため、資金や経営、技術などに関する関係機関の支援事業及び支援実施機関の情報提供を行う。 | 久喜ブランド推進課 | 久喜市商工会との共催による創業者向けセミナー(創業塾)をはじめ、県等が開催する各種セミナーの周知等を行う。 | | 継続 | 無 | | |
| 32206 | 農業に従事する女性への支援 | 農業に従事する女性の労働負担を軽減し、働きやすい就業環境をつくるため、家族協力が得やすくなるよう啓発活動を推進するとともに、家族経営協定の普及を図る。 また、農業経営に必要な知識や技能を修得するための研修などに関する情報提供を行う。 | 農業振興課 | ・認定農業者の申請時において、女性が働きやすい就業環境をつくるため、家族経営協定の締結を働きかける。 ・埼玉県が実施する、女性農業者向け事業(農業版ウーマノミックス事業)について、市ホームページ等を通じて開催を周知する。 | | 継続 | 無 | | |
| 32207 | 働く女性及び再就職希望者への支援事業 | 働いている女性の悩みや、働きたいまたはチャレンジしたいと希望する女性のための講座や相談機会の情報を提供し、支援を行う。 | 人権推進課 | 埼玉県女性キャリアセンター等、関係機関が開催する各種講座のチラシやパンフレットを庁舎内に配架するとともに、ホームページに掲載するなどして情報提供する。 | | 継続 | 無 | | |

★施策の方向 ③家庭における男女共同参画を推進する啓発活動の充実

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|-------------------|--|----------|--|----------|--------|--------|-------|-----|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 32301 | 家族で参加できる行事や講座等の開催 | よりよい家庭環境づくりを推進するため、親子や家族で参加できる講座等を開催する。 | 子ども未来課 | 久喜・栗橋・鷺宮の各地域子育て支援センターにおいて、家族で参加しやすいように土曜日にイベントを実施する。(各支援センターとも年3回程度) | | 継続 | 無 | | |
| | | | 中央保健センター | ママ・パパ教室を父親・母親ともに参加しやすい土曜日や日曜日に開催する。 | | 継続 | 無 | | |
| | | よりよい家庭環境づくりを推進するため、親子や家族で活動する機会が増えるよう、親子や家族で参加できるスポーツ大会や教室などを開催する。 | スポーツ振興課 | 久喜マラソン大会等の親子や家族で参加できるスポーツ大会や教室などを開催する。 | | 継続 | 無 | | |

★施策の方向 ④男性の家事、育児、介護への参加支援

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|-----------------|--|---|--|---|--------|--------|-------|-----|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 32401 | 男性に対する啓発の推進 | 男性が参加しやすいテーマや時間帯に配慮した講座の開催など、男性に対する啓発活動を推進する。 | 人権推進課 | 各種講座等を開催する関係課に男性も参加しやすいテーマや開催日時に配慮して実施するよう、働きかける。 | | 継続 | 無 | | |
| | | | 子ども未来課 | ・地域子育て支援センターと子育てネットワークとの協働事業における父親参加型事業を実施する。 ・久喜支ゼ:「パパタイム」 ・鷺宮セゼ:「お父さんのヤキイモタイム」 ・児童センターは「お父さんといっしょ」を年3回、手遊びやふれあい遊び、製作などを実施。 ・鷺宮児童館は、年1回、父親も参加しやすいよう日曜日に親子で遊べる事業を実施。 | | 継続 | 無 | | |
| | | 母子健康手帳の交付に併せ、父子健康手帳の配布、ママ・パパ教室での育児学習を通じて、父親の育児参加を促す。 | 保育課 | 父親も参加しやすい運動会や保育参観等の行事を実施する。 | 【目標】参加率70%以上 【現状】参加率79.9% 【方法】父親の運動会参加率を集計する。 | 継続 | 無 | | |
| 32403 | 育児・介護休業法等の制度の周知 | 仕事と育児や介護を両立していくための支援制度などの情報提供を行う。 | 中央保健センター | 母子健康手帳の交付に併せ、父子健康手帳の配布する。ママ・パパ教室を父親・母親ともに参加しやすい土曜日や日曜日に開催する。 | | 継続 | 無 | | |
| | | 人権推進課 | 制度に関する案内チラシなどを庁舎内に配架するとともに、ホームページに掲載するなどして情報提供する。 | | | 継続 | 無 | | |

★施策の方向性 ⑤子育てと介護の支援

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|-------------------|---|--------|---|--|--------|--------|-------|-----|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 32501 | 保護者の行事等への参加に対する配慮 | 就労している保護者も学校行事等に参加しやすくなるよう、保育・授業参観、保護者会等の行事を土日に開催するなど、開催日時や開催時間などを配慮する。 | 保育課 | 運動会等の行事を土日に開催するなど、開催日時や開催時間などを配慮する。 | | 継続 | 無 | | |
| | | | 学務課 | 【中央幼稚園】 ・運動会 10月1日(土) ・年長組保育参観 12月3日(土) ・年中組保育参観 12月10日(土) ・年少組保育参観 2月18日(土) 【栗橋幼稚園】 ・土曜参観 6月4日(土)、6月11日(土)、6月18日(土) ・夕涼み会 7月16日(土) ・運動会 10月8日(土) | 【目標】参加率90%以上 【現状】中央幼稚園94.1%、栗橋幼稚園89～96% 【方法】土日開催の行事については、年度当初に通知する。 | 継続 | 無 | | |
| | | | 指導課 | 授業日数の確保も含め、各学校ごとに土曜授業の適切な実施や、行事等の位置づけを通して、オンラインも含めた保護者が参加しやすい開催日時や在り方を計画していく。 | 【目標】実施校31校 【現状】31校 【方法】土曜授業における公開授業・学校公開の実施 | 継続 | 無 | | |
| 32502 | 放課後児童健全育成事業の充実 | 小学校の児童をもつ保護者が安心して働けるよう、放課後児童健全育成事業の充実を図る。 | 保育課 | 市内全小学校に放課後児童クラブを設置する。 | | 継続 | 無 | | |
| 32503 | 子育てを支援する交流の場の提供 | 子育て中の保護者等を支援するため、子どもやその保護者が気軽に利用し、交流を深めることのできる場を提供する。 | 子ども未来課 | ・親子が遊びに来て自由に交流できる場を提供する。 ・子育てに関する情報の提供や相談を実施する。 | | 継続 | 無 | | |
| | | | 学務課 | 【中央幼稚園】 ・園庭開放 ・保育参加 【栗橋幼稚園】 ・園庭開放 ・PTA除草作業 ・ママ先生 | 【目標】各種事業の参加率80%以上 【現状】R3は中央、栗橋幼稚園ともに、新型コロナウイルス感染防止のため、保育参加は実施できなかつたが、両園とも園庭開放を実施し、90%以上の参加率。栗橋幼稚園の除草作業は80%の参加率。 | 継続 | 無 | | |

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|--------------|---|--------|--|---|--------|--------|-------|-----|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 32504 | 多様な保育サービスの充実 | 保護者の保育ニーズにあつた多様な保育サービスの充実を図る。 | 保育課 | 0歳児保育、延長保育、休日保育、一時保育、障がい児保育、病児・病後児保育の保育サービスを実施する。 | | 継続 | 無 | | |
| | | | 学務課 | 【中央幼稚園】 ・預かり保育の実施 【栗橋幼稚園】 ・預かり保育の実施 | 【目標】通常保育後の預かり保育実施 年間192日 【現状】R3実績 中央幼稚園年間182日、栗橋幼稚園218日 | 継続 | 無 | | |
| | | 親と子のふれあいや赤ちゃんと絵本を開く時間の楽しさを広め、体験するブックスタート事業を4か月児健康診査時に実施する。 | 生涯学習課 | 中央・菖蒲・栗橋・鷺宮地区の各保健センターで実施している4か月児健康診査時に、絵本を通じて親子のふれあいを深め、絵本の楽しさとブックスタートの意義について保護者に説明後、ブックスタートパック(絵本1冊、アドバイス集、布バッグ等)を手渡す。併せて図書館で作成した「おすすめ絵本リスト」を配布し、リストに掲載している絵本の紹介と読み聞かせを実施し、親子での図書館の利用促進に取り組む。 | 【目標】実施回数 中央図書館12回、菖蒲図書館6回、栗橋図書室12回、鷺宮図書館12回 【現状】実施回数 中央図書館12回、菖蒲図書館6回、栗橋図書室10回、鷺宮図書館12回 【説明】回数は、4か月児健診査回数に準ずる | 継続 | 無 | | |
| | | | 子ども未来課 | ・各ファミリー・サポート・センターで、会員の相互援助活動支援、講座を実施。 ・出産直後の利用を希望する母親に対し、ホームヘルパーを派遣し、家事育児援助を行う。 | | 継続 | 無 | | |
| | | 児童センターや児童館において、児童の健全な遊びの場を確保するとともに、育児教室や幼児教室など、子育ての楽しさを体験できるような講座等の充実を図る。 | 子ども未来課 | 【児童センター】 ・育児教室(0・1歳児)年8回実施。保健師、栄養士の講話などで育児不安の解消及び保護者間の交流の場を提供。 ・幼児教室(2・3歳児)年8回実施。親子で手遊びや歌などを通じた身体表現や、様々な素材を使用して表現活動を行う。 ・「お父さんといっしょ」年3回実施。手遊びやふれあい遊び、製作などを通して、親子の交流の場を提供。 【鷺宮児童館】 ・幼児クラブ(H31.4.2～R3.4.1生)5回、チチランド12回、わくわくランド4回を予定し、リズム遊びや運動遊び等の親子で楽しむ講座を実施。 | | 継続 | 無 | | |
| | | | しううぶ会館 | ・ほほえみクラブ事業を毎月1回開催 ・ベビーヨガ教室事業を5月から毎月1回、ただし、9月は2回(全12回) | | 継続 | 無 | | |

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|----------------------------------|--|-----------|---|--------------------------------------|--------|--------|-------|-----|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 32505 | 子育て家庭への相談支援及び各種情報提供等の充実 | 子どもが心身ともに健やかに育まれるよう、子育て相談事業を充実するとともに、育児不安や育児の孤立化を防ぐため、各種検診や乳幼児相談・教室・母子訪問指導などの母子保健事業を充実する。また、ひとり親家庭等の経済的自立と福祉の向上を図るために、児童扶養手当制度やひとり親家庭等医療費支給事業等の各種援護制度の周知及び利用促進を図る。 | 子ども未来課 | ・各種援護制度を広報に掲載する。 ・子育て支援センター等で子育て相談事業の実施。 | | 継続 | 無 | | |
| | | | 保育課 | 保育園において随時育児相談を実施する。 | | 継続 | 無 | | |
| | | | 中央保健センター | 乳幼児健診や相談・教室、訪問指導を実施する。 | | 継続 | 無 | | |
| 32506 | 介護者のための相談・支援 | 要介護認定者やその家族の相談や苦情に対応するとともに、市として介護サービスの質の向上を図る。 | 高齢者福祉課 | 高齢者、家族等からの相談に対し、関係機関と連携しながら、必要な支援を行う。 | | 継続 | 無 | | |
| | | | 介護保険課 | 要介護(要支援)認定者宅へ架電しての電話相談や、来庁者に対しての窓口相談を実施し、介護サービスの利用について相談に応じるとともに、利用状況の把握に努める。 | 【目標】相談件数1,490件 【現状】1,807件(R3年度実績) | 継続 | 無 | | |
| 32507 | 育儿休業・介護休業制度など労働に関する制度等の普及並びに活用促進 | 家庭と仕事の両立を支援するため、様々な労働に関する制度等の普及に努め、男女共に積極的に活用するよう制度の活用促進を図る。 | 人権推進課 | 制度の利用促進につながる案内チラシなどを庁舎内に配架するとともに、ホームページに掲載するなどして情報提供する。 | | 継続 | 無 | | |
| | | | 久喜ブランド推進課 | 労働関係機関からのチラシやパンフレット等を窓口等に配架するほか、市HPでも各種制度の周知を図る。 | | 継続 | 無 | | |

施策の柱3 地域・社会活動における男女共同参画の推進

★施策の方向 ①男女が共に担う地域社会づくりの推進

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|--------------------------|--|----------|---|--|--------|--------|-------|-----|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 33101 | 地域活動の拠点となる施設の環境整備 | 男女が地域活動に積極的に参加できるよう、地域での交流活動の拠点となる施設の環境整備を行う。また、学校教育に支障のない範囲で小・中学校の運動場(校庭)及び屋内運動場(体育館)を開放し、地域活動の場の提供を行う。(学校体育施設開放事業) | 社会福祉課 | ふれあいセンター久喜内に女性団体活動支援事業室を整備し、女性団体の活動拠点の場の提供を行う。 | | 継続 | 無 | | |
| | | | スポーツ振興課 | 市内小中学校の校庭及び体育館を開放し、地域活動や団体活動の場を提供する。 | | 継続 | 無 | | |
| 33102 | 市民活動の推進 | 市民活動を行う団体に対して情報提供などを行うことで、市民活動の推進を図る。 | 市民生活課 | 市HPにおいて、活動内容等を紹介する。イベント等がある場合は、広報誌への掲載依頼や市民活動情報コーナーへのチラシの配架を行う。 | 【目標】市民活動登録団体数195団体 【現状】191団体 市ホームページにおいて、活動内容等を紹介する。 | 継続 | 無 | | |
| 33104 | 健康づくり、スポーツ・レクリエーション事業の充実 | 男女が地域の中で自立して健康な生活を送れるよう、健康づくり事業やスポーツ・レクリエーション活動の充実を図る。 | 中央保健センター | 生活習慣病予防に関する健康教育や健康相談を実施する | | 継続 | 無 | | |
| | | | スポーツ振興課 | 男女が健康な生活が送れるように、スポーツ・レクリエーション事業を実施する。 | | 継続 | 無 | | |
| 33105 | あらゆる人の地域活動への参画支援 | 高齢者や障がい者、子育て家庭など、あらゆる人が男女偏りなく共同して地域活動に参画できるよう働きかけるとともに、女性が地域の住民組織リーダーとして活躍できるよう、男女共同参画にかかる啓発活動を広く積極的に行う。 | 人権推進課 | 「男(ひと)と女(ひと)のつどい」や1日体験学習バスツアー、With Youさいたま体験学習ツアー、共生セミナー等の事業を実施することにより、啓発を行う。 | | 継続 | 無 | | |

★施策の方向 ②安心して暮らせる地域づくり

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|--------------------------|---|--------|---|--|--------|--------|-------|-----|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 33202 | 高齢者、障がい者等への相談支援の充実 | 高齢者、障がい者、介護者等の日常生活及び権利擁護等に関する相談・支援体制の充実を図る。 | 高齢者福祉課 | 市内5か所の地域包括支援センターにおいて、高齢者、介護者等から受けた相談に対応し、必要な支援を行う。 | 相談件数【目標】 延件数:37,000件 【現状】36,334件 【方法】地域包括支援センターの職員が、高齢者やその家族等の相談に応じる。 男女比を目標数値にすることは難しいが、男女問わず、相談しやすいような対応をすすめる。 | 継続 | 無 | | |
| | | | | 障がい者福祉課 | ・久喜市障がい者生活支援センターにおいて、引き続き相談支援事業を委託により実施する。 ・久喜市自立支援協議会において、相談支援体制の連携及び充実を図る。 | | | | |
| 33203 | 高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加活動の推進 | 男女共同参画の視点に立ち、高齢者や障がい者の社会参加を促進するため、就労支援や余暇活動支援等、多様なニーズに応じた各種取組みの充実を図る。 また、分野別計画に基づく福祉サービスを充実させ、高齢者や障がい者の心身の健康の増進を図るとともに、家庭における介護の負担の軽減や仕事と家庭の両立を支援する。 | 高齢者福祉課 | 介護者の負担を軽減することを目的に「家族介護講演会」を開催する。 | | 継続 | 無 | | |
| | | | | 障がい者福祉課 | ・障がい者就労支援事業を委託により実施し、障がい者の就労全般にわたる支援や相談を実施する。 ・フレンドシップ学級を実施し、就労経験のある知的障がい者の余暇活動を支援する。 | | | | |
| 33204 | 母子生活支援施設入所事業 | 生活上の様々な問題により、児童の養育が十分にできない母と、その児童を母子生活支援施設に保護し、自立を支援する。 | 子ども未来課 | 生活上の様々な問題により、児童の養育が十分にできない母と、その児童を母子生活支援施設へ入所委託し、自立を支援する。 | | 継続 | 無 | | |
| 33205 | 助産施設入所事業 | 経済的理由により、入院助産を受けられない妊産婦を保護し、助産施設において助産を実施する。 | 子ども未来課 | 経済的理由により、入院助産を受けられない妊産婦から相談を受けた場合は、助産施設へ入所委託し、助産を実施する。 | | 継続 | 無 | | |

★施策の方向 ③防災における男女共同参画の推進

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|--------------------|---|-------|---|--|--------|--------|-------|-----|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 33301 | 防災等に配慮したまちづくりの推進 | 自然災害などから市民の生命や財産を守り、安全な生活環境を整備するため、防災等に配慮したまちづくりを推進する。 | 消防防災課 | 防災行政無線をはじめとする、市民及び職員の災害時における情報伝達手段の整備、適切な運用、管理を行う。 | | 継続 | 無 | | |
| 33302 | 女性の視点を取り入れた防災訓練の実施 | 災害発生時の被害を最小限にとどめるため、市、防災関係機関、市民及び事業所等が災害に対応できる体制を目指し、各種訓練を実施する上で性別による役割分担意識を見直し、女性への配慮など男女共同参画の視点を取り入れて防災に関する意識の高揚と知識の向上を図る機会を提供する。 | 消防防災課 | 新型コロナウイルス感染症を考慮し、防災関係機関及び市民が参加の久喜市総合防災訓練を実施する。避難所運営の際はスペースの振り分け等による女性への配慮など、女性の視点を取り入れた訓練を実施する。 | | 継続 | 無 | | |
| 33303 | 自主防災組織の育成支援 | 地域の自主防災活動を促進し、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成及び育成・強化を積極的に推進し、女性の参画促進や女性リーダーの育成にも努める。 | 消防防災課 | 自主防災組織の設立に関する説明や、各補助金（設立・資機材購入・防災訓練実施）の交付を行う。その他、自主防災組織リーダー養成講座では、女性の参加も呼びかけ、女性リーダー育成を目標とする。 | 【目標】自主防災組織 組織率80.0% 【現状】79.6% (R4.3.31現在) | 継続 | 無 | | |

基本目標IV 性別による暴力のないまちづくり

施策の柱1 性別による暴力の根絶に向けた啓発

★施策の方向 ①配偶者等からの暴力の防止に向けた啓発及び被害者への対応

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|--------------------------|---|-------|--|----------|--------|--------|-------|-----|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 41101 | 配偶者等に対する暴力の根絶に向けた啓発活動の推進 | 広報紙や啓発用リーフレット等を活用し、配偶者等に対する暴力を根絶するための啓発活動の推進を図る。 | 人権推進課 | ・広報くき、ホームページ、チラシ等で人権相談・女性相談及び女性の悩み(カウンセリング)相談事業を周知する。 ・各種相談機関の周知カード等を公共施設及び包括連携協定先等に配架し、同様の内容をホームページにも掲載して啓発する。 ・ホームページに配偶者等に対する暴力の根絶に関する記事を掲載し、意識啓発を行う。 | | 継続 | 無 | | |
| 41102 | DV相談対応マニュアルの活用 | 相談担当者向け対応マニュアルの活用を図ることにより、被害者の置かれた状況に応じた適切な対応を行う。 | 人権推進課 | 相談担当職員を対象に「DV相談対応マニュアル」等を活用して適切に対応できるよう共通認識を図り、相談者に寄り添った対応を行う。 | | 継続 | 無 | | |

★施策の方向 ②若年者に対する予防啓発の推進

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|--------------------|---|-------|--|----------|--------|--------|-------|-----|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 41201 | デートDV防止に向けた啓発活動の推進 | DVは配偶者だけではなく、若い恋人の間でも発生するという認識に立ち、若年者向けのDV防止普及啓発資料の作成や保護者対象のDV防止に関する講座の開催など、若い男女間の暴力の防止に向けた啓発活動を推進する。 | 人権推進課 | データDVなどのチラシやパンフレットを庁舎内に配架するとともに、市のイベント等で配布して啓発を行う。 | | 継続 | 無 | | |
| 41202 | 保護者に対する意識啓発の充実 | 保護者会や公開授業を通して、男女平等や家族の大切さ等について啓発を行う。 | 指導課 | 学校だよりや道徳通信等、学校HP等を活用した情報発信により、適切な指導に取り組めるよう支援する。また、適宜オンライン等も活用し、意識啓発の機会を充実させる。 | | 継続 | 無 | | |

施策の柱2 被害者のための相談体制と支援体制の充実

★施策の方向 ①被害者のための支援・相談体制の充実

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|-------------|---|--------|---|---|--------|--------|-------|-----|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 42101 | 女性相談事業の充実 | 配偶者等からの暴力に関すること、夫婦や家族に関することなど女性の悩みごとについて相談しやすい環境整備を進めるため、「人権・女性相談」及び「女性の悩み(カウンセリング)相談」を実施する。 女性にかかる相談に適切に対応するため、関係機関等との連携を深め、女性相談事業の充実を図る。「女性の悩み(カウンセリング)相談」については、毎月2回(第1・第3金曜日)実施のほかに日曜日に特設相談を実施する。 | 人権推進課 | 人権相談・女性相談及び女性の悩み(カウンセリング)相談事業を実施する。 | 【目標】利用率80%以上 【現状】R3利用率74.0% 【方法】R4から相談枠を増設し、併せてオンライン相談受付を開始することにより相談者の利便性を図り、利用率の向上につなげる。 | 継続 | 無 | | |
| 42102 | 女性及び児童相談の充実 | 女性や児童等の適切な支援を行うため、女性や児童に関する相談事業の充実を図る。 | 子ども未来課 | 相談受理票やリスクアセスメントシートの活用により、相談の主訴・緊急性の判断、相談への適切な対応を行う | | 継続 | 無 | | |
| 42103 | 相談担当職員の資質向上 | 被害者のための相談・支援体制の充実を図るため、研修を受講するとともに、相談対応や記録の作成方法について担当職員同士で情報交換を図るなど、資質の向上に努める。 | 人権推進課 | 相談担当職員を対象とした会議を開催し、「DV相談対応マニュアル」を基に、相談対応や記録の作成方法などについて共通認識を図るとともに、資質の向上を図る。 | | 継続 | 無 | | |

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|---------------------------|--|-------|---|--|--------|--------|-------|-----|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 42104 | 民生委員・児童委員等を対象とした意見交換会等の実施 | DVに関する実態の把握や被害者から相談を受けた場合の対応方法(関係機関との連携など)について、情報提供や意見交換を行う。 | 人権推進課 | ・各地区の民生委員・児童委員の定例会においてDV被害者支援に関する情報を提供する。 ・相談事業の周知を図る。 | | 継続 | 無 | | |
| | | | 社会福祉課 | ・毎月開催される民生委員・児童委員の各地区定例会(13地区)において、相談事業の周知を図る。 ・民生委員・児童委員協議会の会長等に市内外の関係機関との連絡会議や研修会へ出席していただき、情報共有等を図る。 | 【目標】民生委員・児童委員の各地区定例会(全13民児協)において、相談事業の周知を図り、情報共有・連携強化を図る。 【現状】毎月開催している各地区定例会(全13地区)において、事例発表を行い情報共有や対応策等の意見交換を行っている。 【方法】民生委員・児童委員に市内外の関係機関との連絡会議へ出席していただき、情報共有・連携強化を図る。 | 継続 | 無 | | |

★施策の方向 ②府内及び府外の関係機関との連携

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|---|---|--------|--|----------|--------|--------|-------|-----|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 42201 | 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議を開催し、関係機関相互の連携の強化、情報の共有、被害者支援の取組みの強化などを図る。 | 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議を開催し、関係機関相互の連携の強化、情報の共有、被害者支援の取組みの強化などを図る。 | 人権推進課 | 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議を開催する。 | | 継続 | 無 | | |
| 42202 | 被害者への総合的支援の整備 | 被害者の状況を的確に把握し、適切な支援を行うため、府内関係課と連携を図り、被害者への総合的支援の整備に努める。 | 人権推進課 | 府内関係課と連携を図るため、配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策に係る府内連絡会議を開催する。 | | 継続 | 無 | | |
| | | | 子ども未来課 | 相談受理票やリスクアセスメントシートの活用により、相談の主訴・緊急性の判断、相談への適切な対応を行う | | 継続 | 無 | | |

★施策の方向 ③外国人、高齢者、障がい者への支援と連携協力

| 取組みNO | 取組み名 | 取組み内容 | 所管課 | 令和4年度実施計画 | 令和4年度目標値 | 今後の方向性 | 内容の見直し | 見直し内容 | |
|-------|-------------------|--|-----------|---|----------|--------|--------|-------|-----|
| | | | | | | | | 事業内容 | 所管課 |
| 42301 | 外国人向けのDVに関する情報の提供 | 外国人向けのリーフレット等を設置し、外国人被害者への情報提供を図る。 | 人権推進課 | ・多言語によるDV被害者支援に関するリーフレットを府舎内に配架する。 ・ホームページに外部リンクを掲載し、市民に広く情報提供する。 | | 継続 | 無 | | |
| | | | 市民課(総合窓口) | 住民基本台帳における支援措置申出書について外國語版を用いて、外国人被害者へ情報提供を図る。 | | 継続 | 無 | | |
| 42302 | 高齢者虐待の防止に向けた取組み | 地域包括支援センター職員に対し、事例検討会などを開催し、早期発見とその対応に努める。 | 高齢者福祉課 | 専門職(弁護士、社会福祉士)からの助言、情報提供を受ける事例検討会を開催する。 | | 継続 | 無 | | |
| 42303 | 障がい者虐待防止に向けた取組み | 被虐待者の迅速な安全確認を行う体制を整えると共に、障がい者の虐待防止に関する啓発活動を実施する。 | 障がい者福祉課 | 障害者手帳を交付する際に、障がい者虐待防止リーフレットを配布するほか、自立支援協議会の権利擁護プロジェクトにおいて、事例の情報共有、対応の検討などを実施する。 | | 継続 | 無 | | |